

# 就業構造基本調査を実施します

くわしくは 総務課 総務係 ☎0288(2)5130

令和4年10月1日を調査基準日として「就業構造基本調査」を実施します。

日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的に、国の統計に関する基本的な法律である「統計法」に基づき行う、国の重要な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済政策など、国や地方公共団体における行政施策の企画・立案のための基礎資料として活用されます。

## 調査の概要

- 調査地域**…総務大臣が指定する全国約3万4,000調査区のうち、日光市内の指定された27調査区
- 調査対象**…指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により市長が選定した世帯の15歳以上の方
- 主な調査事項**…
- ・ 全ての方…職業訓練・自己啓発の状況、育児・介護の有無など
  - ・ 普段仕事をしている方…雇用契約期間、仕事内容、テレワークの実施状況、現職に就いた理由など
  - ・ 普段仕事をしていない方…就業希望の有無、希望する職種、求職活動の有無など



安心して働ける明日へ。  
**就業構造基本調査**

結果の公表…令和5年7月中に統計局ホームページに掲載予定

## 調査の流れ

8月下旬以降、「調査員証」を身に着けた調査員が調査区の各世帯を訪問し、調査への協力をお願いします。その後、調査対象になった世帯には、9月下旬に再度調査員が訪れ、調査書類を配ります。

パソコンやスマートフォンを使って、インターネットで簡単便利に回答することが可能です。

なお、インターネット回答での通信もすべて暗号化されるなど、調査票の記入内容は厳重に保護されます。また、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用することはありません。調査の趣旨をご理解いただき、正確な回答をお願いします。

# 屋外広告物のルール

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です

くわしくは 都市計画課 都市計画係 ☎0288(2)5102

## 屋外広告物とは

私たちの身の回りで屋外に表示されている看板やポスターなどが屋外広告物です。自分の店や事業所の看板でも、常時または一定期間、屋外で公衆に表示されるものであれば、営利目的でなくとも屋外広告物になります。

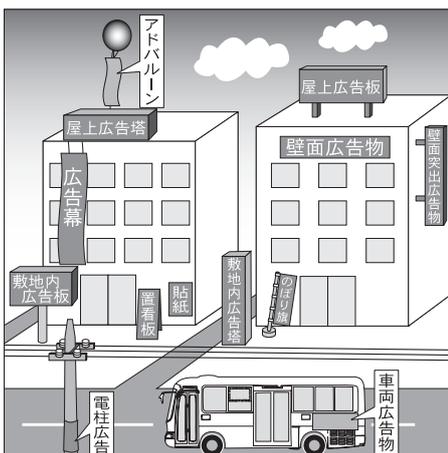
## 屋外広告物の適正な管理

屋外広告物は、風雨や強い日差しにさらされています。表面はきれいでも、内部が劣化し、落下や倒壊の危険が高まっている可能性があります。日常の管理と定期的な安全点検をお願いします。台風や地震などの後にも速やかに点検をしてください。

## 日光市屋外広告物条例

看板、ネオンサイン、はり紙などの屋外広告物は、さまざまな情報とともに、街に活気を与えてくれるものです。しかし、それらが無秩序に表示されると街並みや自然の美しさを損なう恐れがあります。また、管理がおろそかになると落下などにより人に危害を及ぼす恐れもあります。

そこで市は、屋外広告物法に基づき日光市屋外広告物条例を定め、良好な景観の形成や風致(ふうち)自然の風景などの持つ趣(おもむき)や味わいの維持、公衆への危害防止のため、市内を「禁止地域」「許可地域」「景観保全型広告整備地区」の3つに分け、自家用広告物、案内誘導看板の基準を設けています。



図：屋外広告物のイメージ

# スマートフォン・タブレットで議会中継!

くわしくは 議事課 議事調査係 ☎0288-21-5140

市議会は、皆さんに議会を身近に感じてもらうために、本会議の様子を生中継・録画中継しています。

パソコンのほか、スマートフォンやタブレットにも対応しているため、自宅や外出先で議会中継をご覧になれます。※通信料は利用者負担

◎生中継と録画中継があります  
本会議の開催時に、生中継を見ることが出来ます。また、録画中継は、本会議のおよそ1週間後から約5年間、いつでも視聴可能で、日程や議員名などから見たい場面を探すことが出来ます。

## ◎操作は簡単です

インターネットで「日光市議会」と検索したり、広報紙などに掲載しているQRコードを読み込んだりすることで、日光市議会のページから簡単に見る事が出来ます(下図参照)。



市ホームページQRコード

## ◎会議録も閲覧できます

市ホームページでは、平成18年第一回臨時会からすべての本会議の会議録を閲覧できます(下図参照)。

パソコン・タブレット画面



スマートフォン画面



インターネット映像中継のページ



会議録のページ

## 「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています!

年4回発行している、日光市議会広報紙「市議会からこんにちは」の表紙写真を募集しています。必要事項や申し込み方法など詳しくは、右のQRコードから市議会ホームページ (<https://www.city.nikko.lg.jp/giji/gyousei/gikai/gikaikouhoushi.html>) をご覧ください。

